

市川三郷町 戸別浄化槽整備推進事業 経営戦略

計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度



山梨県市川三郷町

目 次

1. 経営戦略策定の背景と趣旨	1
2. 市川三郷町 戸別浄化槽整備推進事業の現状	2
(1) 事業の現状	2
(2) 民間の活力の活用	4
(3) 資産状況	5
3. 経営状況の分析と問題点	6
(1) 収益的収支比率	6
(2) 企業債残高対事業規模比率	6
(3) 経費回収率	6
(4) 汚水処理原価	7
(5) 水洗化率	7
(6) 老朽化の現状について	7
(7) 全体総括	7
4. 経営の基本方針	10
(1) 快適で衛生的な住環境の提供	10
(2) 受益者負担原則の徹底	10
5. 今後の投資計画と経営戦略	10
(1) 人口推計	10
(2) 計画の前提条件	11

（３）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明・・・・・・・・	１６
（４）投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要・・	１８
６．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項・・・・・・・・	２０

1. 経営戦略策定の背景と趣旨

市川三郷町の生活排水は、公共下水道・農業集落排水・戸別浄化槽によって処理を行っています。3会計とも公営企業法の適用をしていませんが、公営事業は公営企業法に準じた運営が必要であり、また、国の指導も将来的に全ての下水道事業の公営企業法適用による公営企業への移行を求めている状況です。

公営企業は、飲料水・工業用水の提供や下水の処理、公共輸送の確保、医療の提供をはじめ、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少に伴う収入減等も見込まれる等、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

一方で、公営企業法適用や会計基準の見直し、公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、公営企業の経営の実情のより一層の把握や経営健全化に係る取組も着実に進められているところです。

こうした状況下で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要です。

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。

2. 市川三郷町 戸別浄化槽整備推進事業の現状

(1) 事業の現況

市川三郷町の戸別浄化槽整備推進事業は、特定生活排水処理事業として公共下水道等の集合処理の方法により水洗化を図ることができない区域において、浄化槽整備区域として設定し、町による合併浄化槽の設置と町へ寄付された合併浄化槽と共に維持管理を行う事業であり、用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に、12 地区で実施しています。

地域の水質保全の効果は高まりつつありますが、町の設置合併浄化槽の数は、107 基あり既に設置計画を満たしているため、現在は維持管理が中心になっています。

事業の収支においては、使用料に対し維持管理費の割合が強く、また人口減少において使用料の減少が見込まれるため、今後の経営環境がさらに厳しくなることが予想されます。

①供用開始年度

平成 15 年度（供用開始後 16 年）

②法適（全部適用・一部適用）非適の区分

非適 法適用時期は現段階では未定

③合併浄化槽設置数 ※設置数 107 基 実働数 102 基

(表 1)

地区	設置数	地区	設置数
帯那東	20	八之尻	19
帯那西	21	黒澤	7
芦久保	12	川浦	1
近萩	9	北区	2
堀切	4	樋田	6
四尾連	4	計	107
清水	2		

④処理区域内人口密度

103.59 人/k m²

⑤流域下水道等への接続の有無

合併浄化槽のため接続無し

⑥処理区数・処理場数

合併浄化槽のため無し

⑦広域化・最適化・共同化 実施状況

広域化については、各地方公共団体が圏域全体の将来像を共有すること、そのための公営企業間の議論や連携の場を持つことが必要であり、また施設統合のような緩やかな連携から企業団等の一部事務組合化まで、多様な連携の形が存在し、それぞれの地域の実情に応じて進めていく必要があります。本町の戸別浄化槽整備推進事業においては、公共下水道事業や農業集落排水事業があるため、同事業において広域化の予定はありません。

⑧使用料

本町の合併浄化槽の使用料体系は、人槽区分に応じて単価を高くする体系となっており、毎月の使用料で徴収しています。

(表 2)

人槽区分	月額(税込)
5 人	2,690 円
6～7 人	3,240 円
8～10 人	4,100 円
11 人～25 人	5,830 円
26 人～50 人	9,070 円

⑨組織

(ア) 職員数

平成 29 年 4 月 1 日現在5名

- ・ 下水道事業管理者 市川三郷町長
- ・ 生活環境課長
- ・ 下水道係長
- ・ 係員 3 名

(イ) 事業運営組織

生活環境課下水道係では、公共下水道事業及び農業集落排水事業の管理も兼任している。

(2) 民間活力の活用

①民間活用の状況

(ア) 民間委託 (包括的民間委託を含む)

本町では、施設の維持管理、法定検査を民間に委託しています。

(イ) 指定管理者制度

本町では指定管理者制度は活用していません。

(ウ) PPP・PFI

本町ではPPP・PFIは活用していません。

②資産活用の状況

(ア) エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)

本町ではエネルギー利用はしていません。

(イ) 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)

未利用土地・施設等はないため、土地・施設等の利用活用等はしていません。

(3) 資産状況

市川三郷町戸別浄化槽整備推進事業特別会計では、平成 21 年度までにすべての整備を終了しています。

平成 15 年度から平成 28 年度までの総事業費及び国庫補助金・受益者負担金は以下の通りです。

なお、本計画策定に際しては、公営企業としての経営状況をより正確に把握するため、官庁会計ではなく企業会計を適用したと仮定した試算を行っています。

(表 3)平成 15 年度～28 年度 総事業費

(単位:円)		
項目	税込価額	税抜価額
工事費	91,540,240	87,181,181
委託費	11,216,100	10,682,000
間接費	20,310,606	19,497,835
合計	123,066,946	117,361,016

減価償却費累計	35,983,487
固定資産残高	81,377,529
国庫補助金・受益者負担金	41,662,002
長期前受金戻入累計	14,046,025

平成 28 年度までに本町では 1.17 億円(税抜)の整備を行っており、それに伴う国庫補助金と受益者負担金は 4,166 万円となっています。

国庫補助金及び受益者負担金は、その用途が長期間に渡って使用する合併浄化槽整備に対するものなので、収入があった年度の収益とせず、「長期前受金」として貸借対照表上に計上し、減価償却費見合い分を取り崩し(戻入)収益化いたします。

平成 28 年度末における戸別浄化槽整備推進事業に係る減価償却費累計額は 3,598 万円で平成 28 年度の期末帳簿価額は 8,138 万円となります。

また、長期前受金戻入の累計額は 1,405 万円、期末残高は 2,762 万円となっています。

3. 経営状況の分析と問題点

平成 29 年度に平成 28 年度決算「経営比較分析表」を策定・公表しています。

この経営分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率は 100%以上が望ましいのですが、本町では平成 28 年度実績で 100.04%となっています。

本町は公営企業会計に移行していないため、経営比較分析表では法非適企業としての指標（収益的収支＝総収益÷（総費用+地方債償還金）×100）が掲載されていますが、法適用企業の指標である「経常収支比率（（経常収益÷経常費用）×100）を当てはめると 111.6%となります。民間企業でいうところの黒字決算ということになります。

参考までに、「料金収入+長期前受金戻入」を「経費+減価償却費+支払利息」で除すと、 $(3,467 \text{ 千円} + 1,339 \text{ 千円}) \div (3,687 \text{ 千円} + 3,643 \text{ 千円} + 573 \text{ 千円}) \times 100\% = 60.8\%$ となり、現状の施設を維持するための費用はほぼ料金収入で賄えていますが、将来の更新のための費用までは賄えていないことになります。

その不足分を、一般会計から繰り入れている状況です。

(2) 企業債残高対事業規模比率

平成 28 年度の実績は 62.79%であり、類似団体平均比率 413.5%と比較し低い水準です。この指標は今後企業債の起債がなければ、残高が減少していくため、料金収入がある程度確保でき、大規模修繕や更新に伴う企業債の起債がなければ低下していくことになります。

(3) 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

経費回収率は 87.58%と、類似団体平均 55.84%を上回っていますが、前述の通り、この指標はあくまで現施設の維持管理費用に基づくものであり、今後修繕などの費用が発生すると一時的に低下する可能性があります。

（４）汚水処理原価

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

汚水処理原価は、159.10 円と類似団体平均の 287.57 円より低い水準ですが、類似団体平均値が年々増加しており、本町でも必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減の取組みといった経営改善が必要となります。

（５）水洗化率

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい姿です。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要となります。

本町の水洗化率は、平成 28 年度で 57.36%と類似団体平均値 67.49%よりも 10.13 ポイント低い水準ですが、水質保全の観点からも、使用料徴収の増加を図るため、水洗化率 100%を目標に取り組む必要があります。

（６）老朽化の状態について

本町においては、下水道の供用開始が平成 15 年度と比較的新しいため、合併浄化槽の耐用年数（28 年）を勘案すると、当面は修繕で対応していく状況です。

しかし、平成 35 年度には設置から 20 年が経過するため、老朽化対策や資金手当を講じる必要があります。

なお、本計画における施設の耐用年数は、『「地方公営企業法の適用を受ける指定事業の勘定科目等について」の取り扱いについて』（総財準第 78 号 平成 24 年 10 月 19 日）に記載されている、合併浄化槽を一体として償却する場合の 28 年を採用しています。

（７）全体総括

市川三郷町戸別浄化槽整備推進事業は、企業会計として独立採算を考えた場合、前述の経常収支比率の改善と老朽化対策が今後の課題となります。

課題解決のための方法としては、以下の取組みが必要であると考えられます。

(ア) 使用料金の改定

(イ) 老朽化対策

これらの取組みの実施については、経営状況等により変わってきますが、

(ア) 使用料金の改定

独立採算と受益者負担の原則により近い将来必要になると予測されますが、他の排水処理事業との負担のバランスや、平成 31 年 10 月に消費税が改定された場合、住民負担が増えることになるため、改定時期等は慎重に検討を進める必要があります。

(イ) 老朽化対策

今後、合併浄化槽の経年劣化等による修繕等の資本投資が必要となりますが、効率的な維持管理等により、施設利用率の向上を図る必要があります。

以上の事を加味し、上記の取組みの優先順位、実施時期、取組みの困難性を検討しました。

取組み内容	優先 順位	実施時期	取組みの困難性
(ア) 使用料金の改定	B	平成 32 年度以降	現状は健全経営ですが、下記老朽化対策のための財源確保という意味でも、然るべき時期に料金改定を検討する必要があります。 将来の修繕や更新等を勘案すると、消費税増税による住民負担の増加や、他自治体の動向も勘案した上での判断となりますが、早急に長期的な視点での検討が必要といえます。
(イ) 老朽化対策	A	平成 32 年度以降	今後発生が予測される修繕等に対する財源確保が必要です。 想定される事業費を見積り、可能な範囲で基金への積立や受益者負担の見直しを検討します。

経営比較分析表（平成28年度決算）

山梨県 市川三郷町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	2.84	100.00	2,690

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,366	75.18	217.69
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
462	4.46	103.59

グラフ凡例

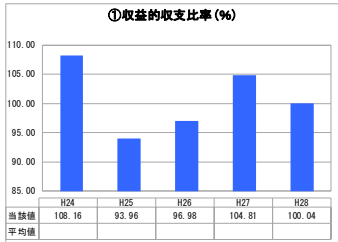
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

分析欄

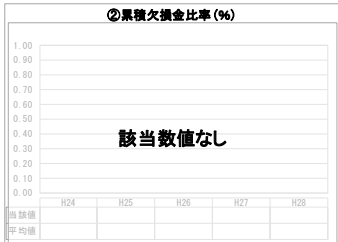
1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は近年100%を超えてきているため、おおむね健全な経営が行えている。経費回収率は平均値より良いものとなっているが、将来を見据えて経費回収率の増加を目指し適正な料金設定をしていかなければならないと考える。

1. 経営の健全性・効率性



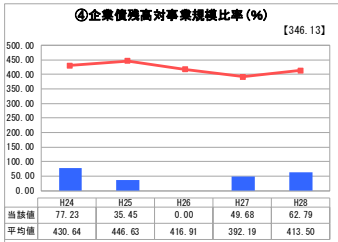
「単年度の収支」



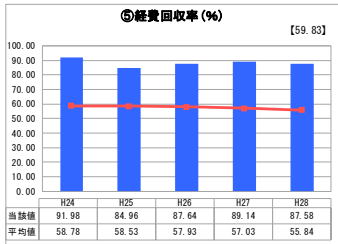
「累積欠損」



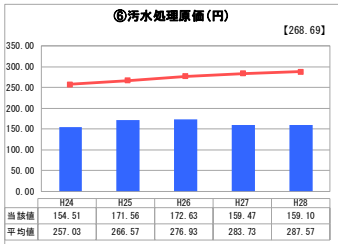
「支払能力」



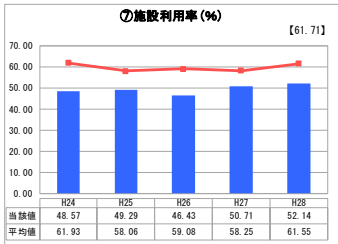
「債務残高」



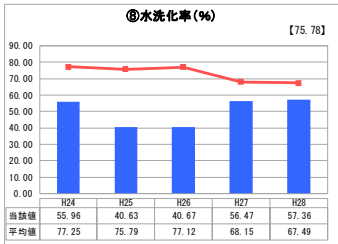
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

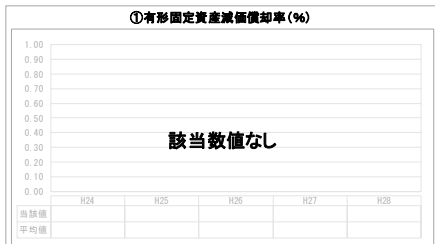


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

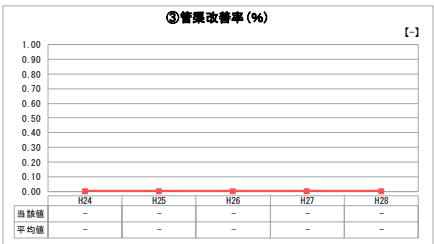
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

2. 老朽化の状況について

機器の更新及び修繕の増加を見越して修繕計画の策定を検討していく。

全体総括

普及事業を完了し、維持管理業務が主となっているが将来必要となる機器の更新を見越し収入とのバランスをとった計画を検討していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

4. 経営の基本方針

(1) 快適で衛生的な住環境の提供

今後の事業運営の経営方針の在り方を検討し、適切・効率的な事業選択により長期的な戸別浄化槽整備推進事業運営の安定化に努め、町民に快適で衛生的な住環境を提供し続けます。

(2) 受益者負担原則の徹底

上記方針を実現するために、維持管理経費はもとより、将来の修繕や設備更新を踏まえ、可能な限り料金や受益者負担金に反映させ、受益者負担原則を実現させます。

5. 今後の投資計画と経営戦略

(1) 人口推計

本計画を策定するに際し、本町における将来の人口推計を表4の通り設定しました。

人口推計の作成に際しては、一般社団法人国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計数値を用いています。

(表 4)

市川三郷町 人口推移と将来推計

単位: 人

年度	2015 27年度	2016 28年度	2017 29年度	2018 30年度	2019 31年度	2020 32年度
人口	16,577	16,366	16,093	15,820	15,546	15,273
増減人数		△ 211	△ 273	△ 273	△ 273	△ 273

単位: 人

年度	2021 33年度	2022 34年度	2023 35年度	2024 36年度	2025 37年度	2026 38年度
人口	15,077	14,881	14,686	14,490	14,294	14,098
増減人数	△ 196	△ 196	△ 196	△ 196	△ 196	△ 193

H29年の人口とH32年の将来人口との増減の平均値 △ 273 人

H32年の人口とH37年の将来人口との増減の平均値 △ 196 人

H37年の人口とH42年の将来人口との増減の平均値 △ 193 人

※太字は、平成27年、28年は実数、平成32年、平成37年は社人研による人口推計

(2) 計画の前提条件

- ・整備はすべて完了
- ・損益に関する数値は発生主義に基づき調定額にて計算
- ・合併浄化槽の耐用年数は28年
- ・一般会計繰入金は、平成29年度は予算、平成30年度以降は損益ベースでの収支が均衡となるよう設定。
- ・消費税は、平成31年10月に10%に改定予定
- ・料金収入は、以下の条件にて計算

(表5)

使用料シミュレーション

単位千円(消費税込)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
浄化槽設置数	102	102	102	102	102	102
使用料(調定額)	3,736	3,745	3,520	3,514	3,547	3,579
使用料(収入済額)	3,719	3,739	3,514	3,508	3,541	3,573
収納率	99.5%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%
(住民一人当たり:円)	3,052	3,055	2,871	2,871	2,898	2,924

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
浄化槽設置数	102	102	102	102	102	102
使用料(調定額)	3,579	3,579	3,579	3,579	3,579	3,579
使用料(収入済額)	3,573	3,573	3,573	3,573	3,573	3,573
収納率	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%
(住民一人当たり:円)	2,924	2,924	2,924	2,924	2,924	2,924

※使用料は発生主義に基づき、調定額を採用

※消費税は平成31年10月より改定するものとして試算

収益シミュレーション

(単位:千円, %)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	3,459	3,467	3,259	3,254	3,284	3,254	3,254	3,254	3,254	3,254	3,254	3,254
	(1) 料 金 収 入	3,459	3,467	3,259	3,254	3,284	3,254	3,254	3,254	3,254	3,254	3,254	3,254
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他												
	2. 営 業 外 収 益	5,316	4,963	7,880	5,319	5,252	5,238	5,207	5,181	5,156	5,133	5,110	5,086
	(1) 補 助 金	3,977	3,624	6,541	3,980	3,913	3,899	3,868	3,842	3,817	3,794	3,771	3,747
	他 会 計 補 助 金	3,977	3,624	6,541	3,980	3,913	3,899	3,868	3,842	3,817	3,794	3,771	3,747
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339
	(3) そ の 他												
収 入	収 入 計 (C)	8,775	8,430	11,139	8,573	8,536	8,492	8,461	8,435	8,410	8,387	8,364	8,340
	1. 営 業 費 用	7,477	7,507	10,326	8,085	8,085	8,075	8,075	8,075	8,075	8,075	8,075	8,075
	(1) 職 員 給 与 費	228	177	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213
	基 本 給 給	119	93	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
	退 職 給 付 費	15	12	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	そ の 他	94	72	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
	(2) 経 費	3,672	3,687	6,404	4,100	4,100	4,090	4,090	4,090	4,090	4,090	4,090	4,090
	動 力 費												
	修 繕 費	541	451	555	560	560	560	560	560	560	560	560	560
	材 料 費												
支 出	そ の 他	3,131	3,236	5,849	3,540	3,540	3,530	3,530	3,530	3,530	3,530	3,530	3,530
	(3) 減 価 償 却 費	3,577	3,643	3,709	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772
	2. 営 業 外 費 用	616	573	529	488	451	417	386	360	335	312	289	265
	(1) 支 払 利 息	616	573	529	488	451	417	386	360	335	312	289	265
	(2) そ の 他												
	支 出 計 (D)	8,093	8,080	10,855	8,573	8,536	8,492	8,461	8,435	8,410	8,387	8,364	8,340
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	682	350	284	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)												
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		682	350	284	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)												
	う ち 未 収 金												
	流 動 負 債 (K)												
	う ち 建 設 改 良 費 分												
	う ち 一 時 借 入 金												
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		3,459	3,467	3,259	3,254	3,284	3,254	3,254	3,254	3,254	3,254	3,254	3,254
経 常 収 支 比 率		108.4%	104.3%	102.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資本的収支シミュレーション

(単位:千円)

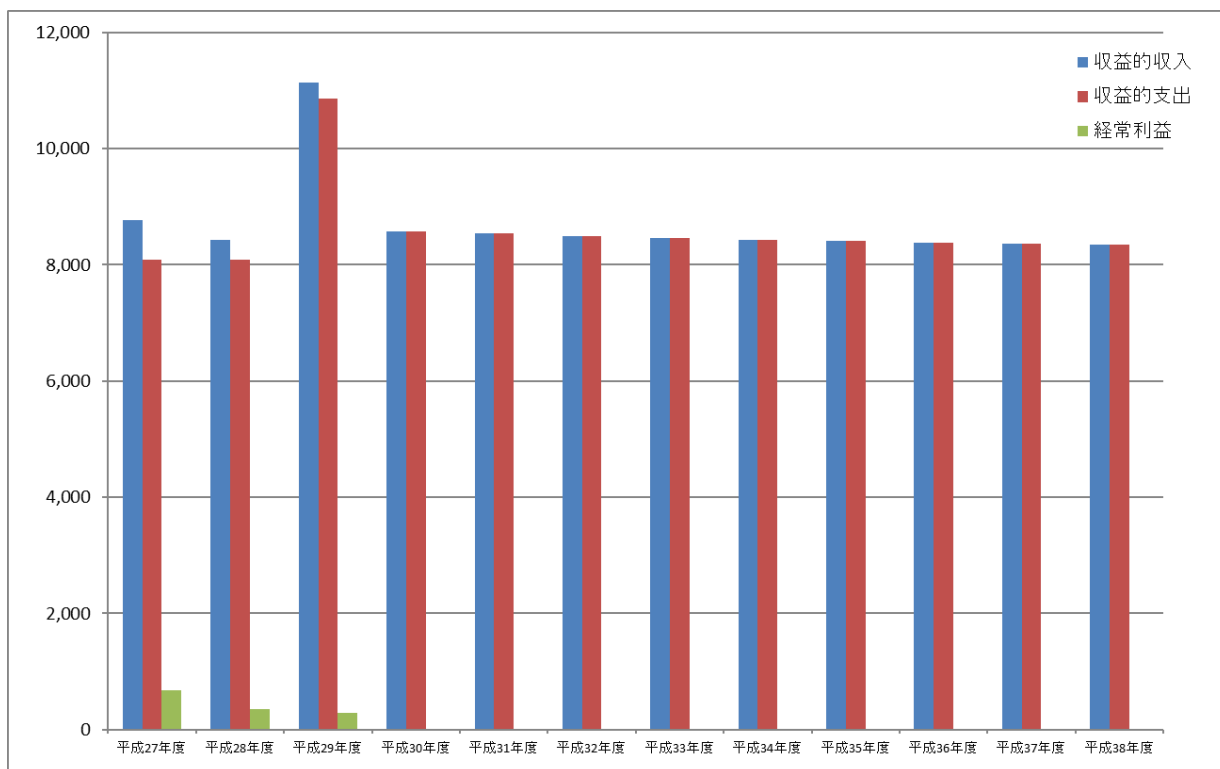
年 度 区 分		27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
資本的収 入	1. 企 業 債												
	うち 資本 費 平 準 化 債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
	計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支 出												
資本的支 出	1. 建 設 改 良 費												
	うち 職 員 給 与 費												
	2. 企 業 債 償 還 金	2,761	2,804	2,618	2,426	2,140	1,880	1,453	1,326	1,081	1,104	1,128	1,152
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
資本的支 出	5. そ の 他												
	計 (D)	2,761	2,804	2,618	2,426	2,140	1,880	1,453	1,326	1,081	1,104	1,128	1,152
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)-(C)		2,761	2,804	2,618	2,426	2,140	1,880	1,453	1,326	1,081	1,104	1,128	1,152
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
補 填 財 源	計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	2,761	2,804	2,618	2,426	2,140	1,880	1,453	1,326	1,081	1,104	1,128	1,152
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		30,776	27,970	25,352	22,926	20,786	18,906	17,453	16,127	15,046	13,942	12,814	11,662

○他会計繰入金

年 度 区 分		27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 支 分		3,977	3,624	6,541	3,980	3,913	3,899	3,868	3,842	3,817	3,794	3,771	3,747
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,171	3,091	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	うち 基 準 外 繰 入 金	806	533	3,541	980	913	899	868	842	817	794	771	747
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		3,977	3,624	6,541	3,980	3,913	3,899	3,868	3,842	3,817	3,794	3,771	3,747

収益的収支シミュレーション及び資本的収支シミュレーションにおける主要項目のグラフを以下に示します。

①収益的収支計画



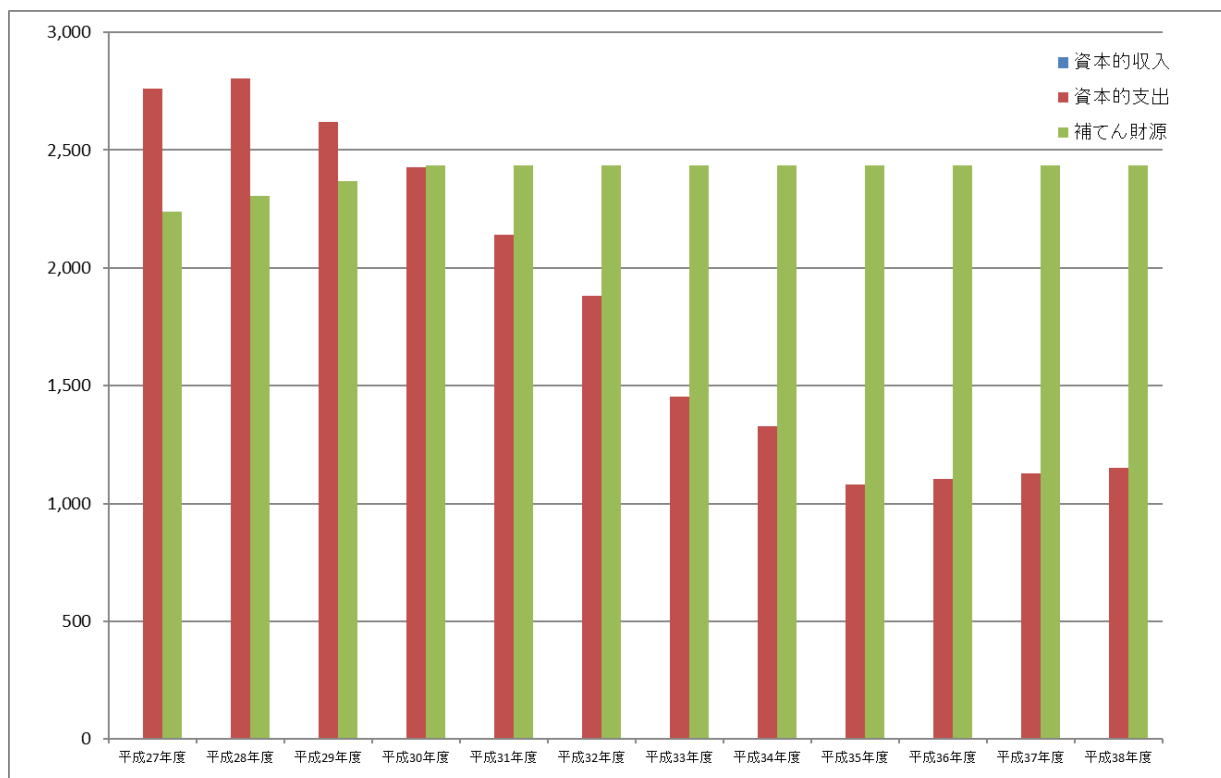
平成 29 年度の試算ベースでは、284 千円の黒字となります。

平成 30 年度以降は、収支均衡となるよう一般会計繰入金を調整していますが、各会計年度とも 3,800 千円前後で、平成 27 年度と同水準となっており、一般会計繰入金を増加させての収支均衡ではありません。

また、本シミュレーションには、平成 31 年 10 月に予定されている消費税率改定は加味しているが、使用料金の改定は盛り込んでいません。

しかし、前述の通り、今後の修繕や更新のために料金改定は避けて通れない経営課題であるため、今後検討していきます。

②資本的収支計画



補てん財源とは、資本的収入が資本的支出に不足する金額で、本シミュレーションでは「減価償却費-長期前受金取崩額」すなわち、資金の流入・流出がなく、論理的に企業内に留保される金額を充てています。

平成29年度までは単年度の補てん財源だけでは、収支不足を賄えないシミュレーションとなっていますが、実際法適化した際には、過年度における留保金額（一般企業でいうところの繰越利益剰余金）もあることから、資金不足ということにはなりません。

しかし、本計画には計画期間内における修繕等は加味しておらず、仮に計画期間内に大きな修繕がなくても、平成35年度以降の老朽化対策は避けては通れないため、基金等で資金準備するか受益者負担を検討する必要があります。

（３）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

（ア）投資の目標に関する事項

すでに整備が完了しており、今後は修繕や更新に対する計画が必要ですが、本計画期間においては加味していません。

（イ）広域化に関する事項

合併浄化槽等の管理について、故障発生時に即時の対応が求められ、広域化により広範囲の地域をカバーすることとなり、迅速な対応が難しくなります。

しかし、長期的な視野に立ち経営を安定化させるためにも、検討すべきテーマとなっていますのでバランスを見ながら検討していきます。

（ウ）投資の平準化に関する事項

本町では投資計画通りの事業が完了し、企業債償還についても問題なく償還できる予定であることから、平準化の必要はないとみています。

②計画のうち財源についての説明

（ア）財源の目標に関する事項

本町では整備は完了していることから、本計画においては該当しません。

（イ）使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

現状、設置している 107 基のうち、稼働しているのは 102 基であり、今後人口の減少に伴いさらに減少する可能性もあります。

維持管理費が仮に減少したとしても、企業債の償還額は変わりません。

しかしながら、一般会計からの繰入金をもやみに増やすことは、町全体の様々な事業に影響を与えることとなりますので、受益者負担の原則に基づき、料金改定を検討しなければなりません。

（ウ）企業債に関する事項

起債済みの企業債の償還については、企業債の償還予定と、償還原資を確認しても、計画期間内では問題なく償還できるとみています。

(表 6)

企業債償還明細

(単位: 千円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
前年度末残高	27,970	25,352	22,926	20,786	18,906	17,453	16,127	15,046	13,942	12,814
当該年度発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金	2,618	2,426	2,140	1,880	1,453	1,326	1,081	1,104	1,128	1,152
期末残高	25,352	22,926	20,786	18,906	17,453	16,127	15,046	13,942	12,814	11,662
支払利息	529	488	451	417	386	360	335	312	289	265

償還原資確認

(単位: 千円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
①当期利益	497	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②減価償却費	3,709	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772
③長期前受金取崩	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339
償還財源額④=①+②-③	2,867	2,433	2,433	2,433	2,433	2,433	2,433	2,433	2,433	2,433
元金償還額⑤	2,618	2,426	2,140	1,880	1,453	1,326	1,081	1,104	1,128	1,152
資金余剰 ④-⑤	249	7	293	553	980	1,107	1,352	1,329	1,305	1,281

(エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、事業の規模からみても減少させることは困難ですが、平成 27 年度並みの金額に抑えることができる見込みです。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 民間の活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

現段階では未検討です。

(イ) 職員給与費に関する事項

職員給与費は、現在公共下水道事業等で一括計上しているが、公営企業会計になると各事業で職員給与費を計上するため、全体給与費から本事業に配賦して、給与額を算出しております。

(ウ) 委託費に関する事項

現在の委託状況を勘案し算定しています。

(表 7)

総務管理費(税込)

(単位:千円)

		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
需用費		610	610	621	621	621	621	621	621	621
	燃料費	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	修繕費	600	600	611	611	611	611	611	611	611
役務費		1,810	1,810	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840
	通信運搬費	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	手数料	1,800	1,800	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830
委託料	施設保守管理委託料	2,000	2,000	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040	2,040
合計		4,420	4,420	4,501	4,501	4,501	4,501	4,501	4,501	4,501

総務管理費(税抜)

		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
消費税率		8%	8%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
需用費		570	570	570	570	570	570	570	570	570
	燃料費	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	修繕費	560	560	560	560	560	560	560	560	560
役務費		1,680	1,680	1,670	1,670	1,670	1,670	1,670	1,670	1,670
	通信運搬費	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	手数料	1,670	1,670	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660	1,660
委託料	施設保守管理委託料	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
合計		4,100	4,100	4,090	4,090	4,090	4,090	4,090	4,090	4,090

(4) 投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

本町ではすでに整備が完了し、その後の整備は今のところ計画していません。

(イ) 投資の平準化に関する事項

現状の収入で現状の企業債の償還ができるため、投資の平準化の必要はないと考えています。

(ウ) 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められている。その手法として町の実情を考慮し検討していく。

②今後の財源についての考え方・検討状況

(ア) 使用料の見直しに関する事項

将来の修繕費用及び設備の更新等を考慮すると、経営状況を踏まえたうえで、必要に応じて料金改定を検討していきます。

(イ) 資産活用による収入増加の取組について

本町には活用できる資産はありません。

(ウ) その他の取組み

今後、設備等の更新に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

また、前述の通り平成 35 年度に整備開始から 20 年が経過するため、大規模修繕のための資金準備が必要となってきます。

その際に一般会計繰入金で賄うのは、受益者負担の原則に反しているため、適正な料金収入の中から可能な範囲での基金の積み立てを検討します。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

(ア) 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し、合併浄化槽で活用可能かを検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項

生活環境課下水道係では公共下水道事業及び農業集落排水事業も管理しており、現実問題としてこれ以上の人員削減は困難であることから、給与の大きな削減を図ることはできません。

(ウ) 動力費に関する事項

該当ありません。

(エ) 薬品費に関する事項

該当ありません。

(オ) 修繕費に関する事項

今後の修繕に関しては、定期的な点検を行い、大規模修繕となる前に小修理等にて対応していきます。

(カ) 委託費に関する事項

現状委託している業務に関しては今後も民間委託で行う予定ですが、委託料の妥当性などを検討し、事業費の削減に取り組めます。

(キ) その他の取組み

水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる経費については、費用対効果を検証しつつ取組みを検討していきます。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも3年～5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていく。

また、本町の戸別浄化槽整備推進事業はもとより、公共下水道、農業集落排水についても企業会計への移行をしていないため、損益の概念はまだ存在していませんが、企業としての営業効率や将来投資額の正確な把握を行うために、本計画においては法適企業の書式にて作成しております。

今後、企業会計に移行した場合は、その際に本戦略を見直す必要があります。